



立ち入り検査実施 ! 西日本防災システム

2015 10 13

10月13日 広島市の雑居ビル火災を受けて、総務省消防庁は、このビルと同じ構造、用途(木造、2階以上に飲食店が入る)の防火対象物に、国土交通省と合同で立ち入り検査を実施するなどして防火対策を徹底するよう、全国の消防本部に通知したそうです。

広島市の火災では、死傷者は多数の個室に区切られたスペース内部に居たようです。今回の通知では、店舗内が個室に分かれている場合、避難経路図を掲示するなどして客に避難方法を周知させることや、適切な避難訓練を実施させることなども求めているようです。

NBS



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 